

いかに

謹賀新年

鹿部村長棟方健太郎

46年
新年
特集号

みんなの

青少年会館・生活館

を大切に



完成した生活館

◎団体の許可

団体で使用しようとするときは、使用の五日前までに団体使用承認願に必要事項を記入して許可を受けなければなりません。

▼会館時間

四月～九月迄 (午前九時～二時三〇分)

十月～三月迄 (午前九時～二時)

祝日・日曜 (午後九時～十時)

七時まで

▼使用者の義務

使用者は会館を使用するために特別の施設をしようとするときは、あらかじめ館長の許可を受けなければなりません。

◎規則では次の事項を守るよう義務つけております。

- (1) 使用の目的以外に施設を使用しないこと。
- (2) 施設、設備を会館外へ持ち出さないこと。
- (3) 会館にはり紙をしたり、らく書をし、または釘などを打たないこと。
- (4) 危険物、不潔な物品や動植物を持ちこまないこと。
- (5) あらかじめ指定された場所以外でのタバコなどの火気の使用は絶対にやめること。

このほか、館長が必要と認めるときは使用できません。

▼使用の許可

▼使用料

生活館の使用については無料とします。ただし、その目的が私用に属するものや、村長において使用料を徴収することが適当と認めるときは次の使用料を徴収します。(前納)

| 区分 | 使用料 | | |
|--------|--------|-----|-------|
| | 午前 | 午後 | 夜間 |
| 会議室及集会 | 夏期 300 | 300 | 500 |
| | 冬期 500 | 500 | 800 |
| 研修室 | 夏期 500 | 500 | 800 |
| | 冬期 700 | 700 | 1,000 |

※夏期は五月～十月迄

冬期は十一月～四月迄

午前は午前九時から正午迄

午後は午後一時から午後五時迄

夜間は午後五時から午後九時迄です。

宮浜生活館落成

地域社会福祉の向上が期待される。

生活館は地域住民の生活改善と生活文化の向上を図り、社会福祉の増進のために利用される施設であります。

生活館の概要

場所 鹿部小学校通学道路わき

構造 補強コンクリート、プロ

東バキスタンに

義援金を贈る

去る十一月十三日東バキスタンを襲った台風による高潮の被害についてはすでに新聞、テレビなどでご承知のことと思いますが、さっそく、これに対して村内から二七、四七二円もの義援金がありましたので日本赤十字社を通じ東バキスタンに送金されました。

義援金を寄せてくれました方々に心からお礼を申し上げますとともに、東バキスタンの人々が一日も早く復興され平和な生活にもどられるよう祈りたいものです。

- 義援金を寄せてくれた方々
- 鹿部小学校児童一同
 - 鹿部中学校生徒教職員一同
 - 村内字宮浜 後藤キヨ
 - 川村一治



義援金を手渡す鹿小児童代表

おしめ五〇〇枚を贈る

養老園、愛育園などに

ことしも村内各地域にある老人クラブが、養老園の寝たがりの老人や、しらかば愛育園の重症心身障害児施設におしめ、丹前下など五〇〇枚を贈りました。

みなさんのあたたかい真心によってこの事業も無事終ることができたことを厚くお礼申し上げます。来年もまたご協力をお願いいたします。

善意の寄附五万円

新聞配達の入札から飯田幸博君ら三兄妹が村内のこまっぺている人達へと、宇大岩、飯田又吉氏の長男幸博君(20才)、二女富貴子さん(17才)、三女幸子さん(15才)の三兄妹三人が、中学校卒業までに社会へ小さな善意をしたということから五年間にわたって新聞配達をした賃金の三分をこのたび寄附されました。

初心をつらぬいた三兄妹の貴重な善意のお金は鹿部村社会福祉協議会を通して村内の生活困窮世帯の更生資金に活用されることになりました。

この善意なご厚志にお礼申し上げます。

役場の人事

(二月一日付)

▼長幡隆志 議会議務局長兼 総務課次長

千菓、スリにご用心!

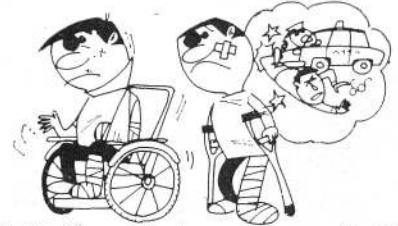
年末年始になるといちばん多い



十二月十二日から「冬の交通事故防止運動」が始まっています。
 飲酒運転を防ぎましょう！
 年末年始は酒を飲む機会が多くなります。酒を飲んだら運転しないことを心がけましょう。
 スリップ事故を防ぎましょう！
 積雪凍結のためにスリップ事故が多発します。

年末年始の交通事故を防ぎましょう

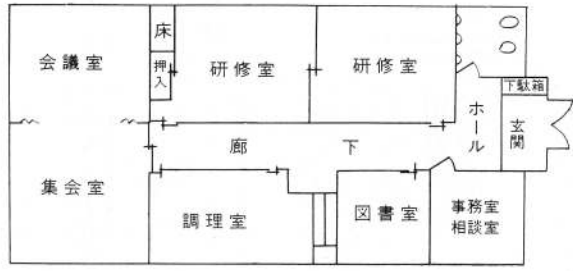
防ぎましょう



十二月十二日から「冬の交通事故防止運動」が始まっています。
 飲酒運転を防ぎましょう！
 年末年始は酒を飲む機会が多くなります。酒を飲んだら運転しないことを心がけましょう。
 スリップ事故を防ぎましょう！
 積雪凍結のためにスリップ事故が多発します。

- 青少年会館を使用しようとする人は、使用承認簿に所定事項を記入することによって承認されます。
- ただし、次の事項を守らない人は使用の許可はしません。
- (1) 公安または風俗を害するおそれのあるもの
- (2) 青少年会館および附属施設を破損するおそれがあるもの
- (3) このほか、公益上、管理上不適当と認めるとき
- ◎また規則では次に該当するものには許可できないことになっていきます。
- ① 営利を主とする事業
- ② 特定の政党、宗教の利害に関すること
- ▼使用上の手続
- ◎個人の許可
- 受付で使用承認簿に必要事項を記入します。

- コを吸わないこと
- (6) 使用后、必ず整理整頓をすること。
- ▼入館の拒絶および退館
- (1) 伝染病患者や精神異常者
- (2) 刀剣、その他、他人に危害をおよぼし、または他人のめいわくとなる物品を持っている者。
- (3) 酒を飲んで他人のめいわくとなるおそれのある者
- (4) これらのほか、職員の公務の執行を妨げ、または利用者にめいわくをおよぼす行為をする者。これらの人は入館を拒否いたします。
- ▼休館日と会館定例休館日は、年末年始(十二月三十日から一月四日まで)毎週月曜日、その他必要と認めるとき。
- 生活館の使用心得
- 利用および使用



ツク平家建
 面積 七〇三平方メートル(六一坪五合)
 建築費 七〇二万円

サークル案内

ビンボケクラブ

(カメラサークル)

村にはいろいろなサークルがあります。このサークルはどんな人でも気軽に入会でき、たのしみです。自分の趣味をいかし、さらに研究してみたいかがでしょう。
 去る五日、カメラクラブ(ビンボケクラブ)が写真展を開催、それぞれの作品を来場者が投票するというはじめての審査をこころみました。その結果は次のとおりです。

- 題
- 一位「祭の夜」相沢正士(翠三点)
 - 二位「中山峠」米内勇雄(翠三点)
 - 三位「観光鹿部」小玉健(翠三六六)
 - 四位「大沼湖とD52」杉目次雄(翠四四)
 - 五位「花火」相沢正士(翠三三)

サークル入会希望者はそれぞれの責任者に届け出をして下さい。来月号よりそれぞれのサークルをご案内いたします。

海難事故がふえています

- 気象情報に注意する
- 漁船の点検、救命器具の整備を十分に
- 通信、操船技術を習得しておく



- ▼岡崎英夫 総務課総務係長兼 財政係長
- ▼古城保弘 税務課賦課徴収係長 (水産課水産係長)
- ▼松本豊勝 水産課漁港係長 (税務課賦課徴収係)
- ▼松川 猛 畜産課草地造成係長

道夫一家



公営住宅が完成しました

今年の公営住宅建設は、宮浜地区に第一種公営住宅二棟八戸(2DK六戸、3DK二戸)と本別出来瀬地区に第二種公営住宅二棟八戸(2DK六戸、3DK二戸)が建てられました。

これで村内の公営住宅は第一種は一六戸、第二種は四十三戸となり、そのほか北海道から払下予定の特別低家賃住宅一六戸とあわせて七十五戸が建設されました。



色とりどりのドアが評判の公住

た。今年も公営住宅建設資金については、総工事費一、六一五万円のうち、五九〇万円の郵便局簡易保険積立金の融資を受け建設いたしました。

引揚者特別交付金の請求期限がせまりました

昭和四十二年九月より引揚者特別交付金事務が開始され、現在までの事務処理状況は一〇〇パーセントをこえておりますが、他市町村から転入してきた人で引揚者特別交付金の請求をしていない方や、請求を忘れておられる方がおりましたら早めに手続きをすませましよう。

請求期限は四十六年三月三十一日までです。

なお、この日までに請求がなければ時効になり請求ができません。

請求は役場民生課社会係へお問い合わせください。

冬休み中の使用時間表

| | | |
|-----|-----------------------------|--------------------|
| 10日 | ④バトミントン | 自由バトミントン(小学生・中学生) |
| 12日 | バトミントンスポーツ教室 第1日(申込み者のみ) | 自由バレー(小・中学生) |
| 13日 | 同上 第2日 | 自由卓球(小・中学生) |
| 14日 | 同上 第3日 | 自由卓球(小・中学生) |
| 15日 | 自由(卓球) | 若人の集い(鹿部青年団体協議会) |
| 16日 | ②サッカー ②卓球リーダー養成 ②バレー | |
| 17日 | ②野球 ②サッカー | 自由(卓球)(小・中学生) |
| 18日 | 自由(バトミントン) | 自由(バトミントン)(小・中学生) |
| 注 | ②...スポーツ少年団 ④...サークル | 団員・サークル員外は使用出来ません。 |

おわび

正月号には「交通事故相談早わかり」と衣食住メモは掲載しております。

会館だより

青少年会館のもよおし

鹿部村歴史物語

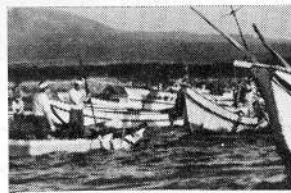
郷土二百年前を語る

鹿部「蜜の里」史話(二)

(2)

菅江真澄はその夜泊った運上屋でこの地方のいろいろな話を聞いた。鹿部は蜜の里でもあるが、それよりも昆布に名ある里であると聞いて、また新たな興味を起した。

その話によると、このあたりはどこの磯浜でも良い昆布が採られてそれが函館に出ると宇賀昆布(道産昆布元祖)の名で、世間にもはやされていると言うのである。



元来昆布は北海の名産として松前藩の重要産物であったが、渡島東部の太平洋沿岸産の真昆布(まこんぶ)を最高品として、徳川將軍家や京都御所にも献上した。これが有名

「今も昆布はこの浦以上に優良品はないと、もっぱら人が言っている」と記録した。

土地の歴史や住民生活を知るに努めた真澄は、彼の来村よりも一五〇年前のこの話を注意深く聞いたであろうが、鹿部を昆布に名ある里として

翌五月三十日は朝から雨雲深くやがて小雨降ってきた。今日は徒歩で砂原へ行く

になって約三五〇年前から、函館近在の漁夫は鹿部を中心に昆布時季となれば入村した。多量に採取乾燥して漁船で函館へ持ち帰り、相当の収益があったから年々昆布入稼者が多くなった。

そして寛永十七年六月十三日(三三〇年前、今の七月下旬)駒ヶ岳大爆発で大津波が起り、

昆布採取船百余隻は覆没し、七百余人(アイヌと和人)が溺死

した大災害があった。これは砂崎から出来瀬崎沖一帯の遭難であるが、鹿部はこれより二十五年前に開村して、本別は数戸の和人居落となり、多数の昆布入稼者も来ていたから、鹿部の被害は甚大であった。

小林露竹史談採集帖より

小玉健記